

パブリックコメントの回答について

「公共施設の適正配置を着実に実行するための総合計画基本計画事業等の変更について」のパブリックコメント募集手続きについては、平成 29 年 9 月 5 日から 10 月 5 日まで募集し、1 名から 1 件の意見が提出されました。いただいた意見と市の考え方は、以下のとおりです。

いただいた意見の要旨	市の考え方
<p>以下の理由により、パブコメの撤回もしくは内容の再考を求める。</p> <p>【理由】</p> <p>①「公共施設適正配置計画」が具体的に示されていない状況で、市有施設の統合・複合化、転用、廃止等を進めるとしている。市民は、どの施設が統廃合されるのかも知らないまま、これを認めることはできない。</p> <p>②統廃合の方針決定の数字がどの施設を表すかも知らないまま、判断できない。</p> <p>③今回の変更により「公共施設適正配置計画」を総合計画に位置づけ、市役所の都合で施設を減らそうとするのはいかがなものか。 市役所の都合で統廃合を力づくで推し進めるのは、市民力を弱め、「まるごと元気！多治見」を目指す方針とも全く逆行すると考える。</p>	<p>①今回の総合計画基本事業の変更は、「公共施設適正配置計画を策定し、着実に実行していく」ために行うものです。 公共施設適正配置計画の策定に当たり 8 月に基本方針を策定しましたが、その中で「個別施設の方向性（長寿命化、統合・複合化、転用、譲渡、廃止等）を検討する」と明示しており、今回の変更は、その方針に沿った内容としたものです。</p> <p>②今回の総合計画基本事業の変更に伴い、まち・ひと・しごと創生総合戦略（総合計画と併せて策定）の成果指標も変更するものです。 現在の成果指標である「削減施設数（方針を含む）」の平成 28 年度末実績は 5 施設ですが、「削減施設数」と「方針」が混在していて分かりにくいいため、2 つに分けることとしました。 なお、平成 28 年度末実績の 5 施設とは、現在進行中の事業と第 8 次行政改革大綱に掲げた取組事業を合わせたもので、詳細は次のとおりです。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 愛児幼稚園・精華小附属幼稚園の統合（現在、新園舎建設中） (2) 小泉保育園と北野保育園の統合 (3) 発達支援センターなかよし・ひまわりの統合 (4) 坂上児童館の機能統合（養正公民館または子ども情報センターへ） (5) 本土児童館の機能統合（精華公民館へ） <p>（※上記(2)～(5)は、第 8 次行政改革大綱に掲げた取組事業です。）</p> <p>③公共施設の統合・複合化、転用、廃止等は、市民の皆様からご意見を伺いながら行っていくもので、市役所の都合で一方的に行うものではないと考えています。 また、公共施設適正配置とは、持続可能な行政サービスのために公共施設の数や規模を将来の市の人口や財政規模に見合ったものにする取り組みで、この取り組みを推進することにより、必要なサービスの提供や「まるごと元気！多治見」の実現に向けた政策の実行ができるものと考えます。</p>